



遷宮で結ぶ人の輪心の輪
第六十二回神宮式年遷宮

発行所

岡山県神社庁
教化委員会 広報部
〒703-8072 岡山市東区3-22
TEL 086-210-1333
FAX 086-210-1330
http://www.okayama-shincho.or.jp/

報 廳

岡山県 神社 廳



鴨神社 (玉野市)

謹賀新年

皇紀二六六七年丁亥歳

岡山県神社庁

庁長 笹井和男

副庁長 河本貞紀

理事 新庄正安

小野泰道

佐々木講治

牧部博嗣

戸部廣徳

井上亮二

末廣恒則

内藤文忠

市村正行

神崎龍聰

渡邊龍馬

上見良正

伏見正

岡山県神社総代会

会長 松田堯

【事務局】

事務局長 瀧本文典

主事補 河本晴彦

録事 清水美代子

嘱託(非常勤) 見垣佳子

河野みどり

神社庁の

組織改革を断行

年頭のご挨拶



岡山県神社庁庁長

菅井 和男

謹んで輝かしい平成十九年の新春を迎え県内各神社の社頭のご神威の昂揚と神職、氏子崇敬者各位のご健勝をお祈りし、新年のお慶びを申し上げます。

九月六日に秋篠宮殿下の第三子としてご誕生になられた悠仁親王殿下のご成長と末長いお幸せをお祈り致します。

さて、七月に庁長という大役をお受け致しまして早いもので半年が過ぎようとしております。

その間九月二十七日に敬神婦人連合会全国大会が岡山の地で開催され全国から一、三〇〇名余りの人々が参加され関係の皆様方には大変お世話になりました。

皆様方のご協力で大会も無事終える事ができましたことに対し厚く御礼を申し上げます。

次に就任当初申し上げましたように神社庁の機構の点検

作業に着手致しました。神社庁のスリム化と機構の見直しによってよりよい神社庁の運営ができますようにと委員の皆様と改革委員会の答申をふまえて検討を重ねております。

又本年二月には伊勢神宮式年遷宮奉賛会岡山県本部の設立が予定されております。世界に類のない我が国固有の美しい伝統文化の中心である神宮式年遷宮にさらなるご理解とご支援を賜ります様にお願ひ申し上げます。

本年も皆様方にとりまして佳き年でありますように心から祈念申し上げます。年頭のご挨拶と致します。



神社庁組織改革を決議

臨時協議員会

十一月十六日午後一時三十分から神社庁講堂に於いて、平成十八年臨時協議員会が開催された。先ず神殿拝礼の後、敬神生活の綱領唱和に続き庁長が挨拶。会議の冒頭、任期満了による議長、副議長の選任が行われ、議長に伏見正協議員、副議長に猪木英市協議員が選任され、次の議案の審議が行われた。

◎ 一般会計決算、別途会計決算、事業会計決算、財産目録

歳入合計

一億三、七三三万一、六七四円

歳出合計

一億二、〇九五万二、三三四円

次年度へ繰越

一、六三二万九、四四〇円

一部支部の負担金全額と一部未納の件に対する質問や、アルゼンチン国債問題に対する再発防止策また、不活動法人対策を行うよう要望があった。

◎ 平成十八年度補正予算

歳入は負担金未納支部からの完納や遷宮奉賛会等からの繰入により九七五万八、九〇〇円の増、歳出は遷宮奉賛会事務局員採用、除湿器設置費、遷宮懸垂幕作成等による増額と各種積立金の見直しによる減額で予備費を約一千万円増額した。

◎ 支部規則準則、神社関係者大会

企画委員会、役員報酬規程、正副庁長退任慰労金規程の制定、教化委員会、祭祀委員会、総務委員会、財務委員会、研修所規程の改正

組織改革委員会からの答申書に基づき総務委員会及び財務委員

会、役員会で審議された神社庁の組織改革案が提出され、教化委員会に青少年対策委員会を組み合わせる案に反対意見もあったが、多数決で全案可決承認された。

正副庁長退任慰労金規程は多数決により平成十八年十一月十六日から施行する事となった。また追加議案で神社庁規則施行細則の変更案が提出され、真庭郡支部を真庭支部に浅口郡支部を浅口支部に赤磐郡支部を赤磐支部にそれぞれ変更する事が可決承認された。

今回の組織改革は、肥大化した神社庁の組織をスリム化して、各委員会や部会の目的を明確にし、少数精鋭で組織を運営する事により、迅速な対応を施し、会議費等を抑える事が目的である。

一、支部規則準則の制定
平成十七年二月二十三日改正された神社庁規則第四十条の変更に伴い、支部規則の制定と統一を図るため準則を制定した。この準則に従い各支部は支部規則を神社庁へ提出して庁長の承認を得る。

二、教化委員会の改正
現在の広報部、教宣部、事業部の三部会制を、神宮大麻頒布推進委員会と青少年対策委員会を組み入れ、教宣部と事業部を統合して広報部、事業部、神宮奉賛部、育

成部の四部会制とし、委員長は理事のあて職とした。

三、祭祀委員会の改正

現在の祭祀部会、雅楽部会、特殊神事部会の三部制を、雅楽部会から祭祀舞を分離して祭儀部会、雅楽部会、祭祀舞部会、特殊神事部会の四部会制とした。

四、総務委員会の改正

庁長直轄の委員会として、目的を庁長から命じられた神社庁に関する諸問題解決の方策を講じる事とし、委員長は理事のあて職とした。

五、財務委員会の改正

庁長直轄の委員会として、目的を神社庁予算の策定、財務に関する基準の確立、財務運用の業績を明確にし、その適切な管理を行う事とし、委員長は理事のあて職とした。

六、研修所規程の改正

神社庁研修所に神職の生涯教育の充実と資質向上に向けた研修の企画、立案を行う研修企画室を新たに設置し、室長は理事のあて職とした。

七、神社関係者大会企画委員会の制定

目的を役員、教化、祭祀、指定団体、総代会、議長を交え多様な意見を反映した岡山県神社庁関係者

大会の企画を行うとし、委員長は
庁長のあて職とした。

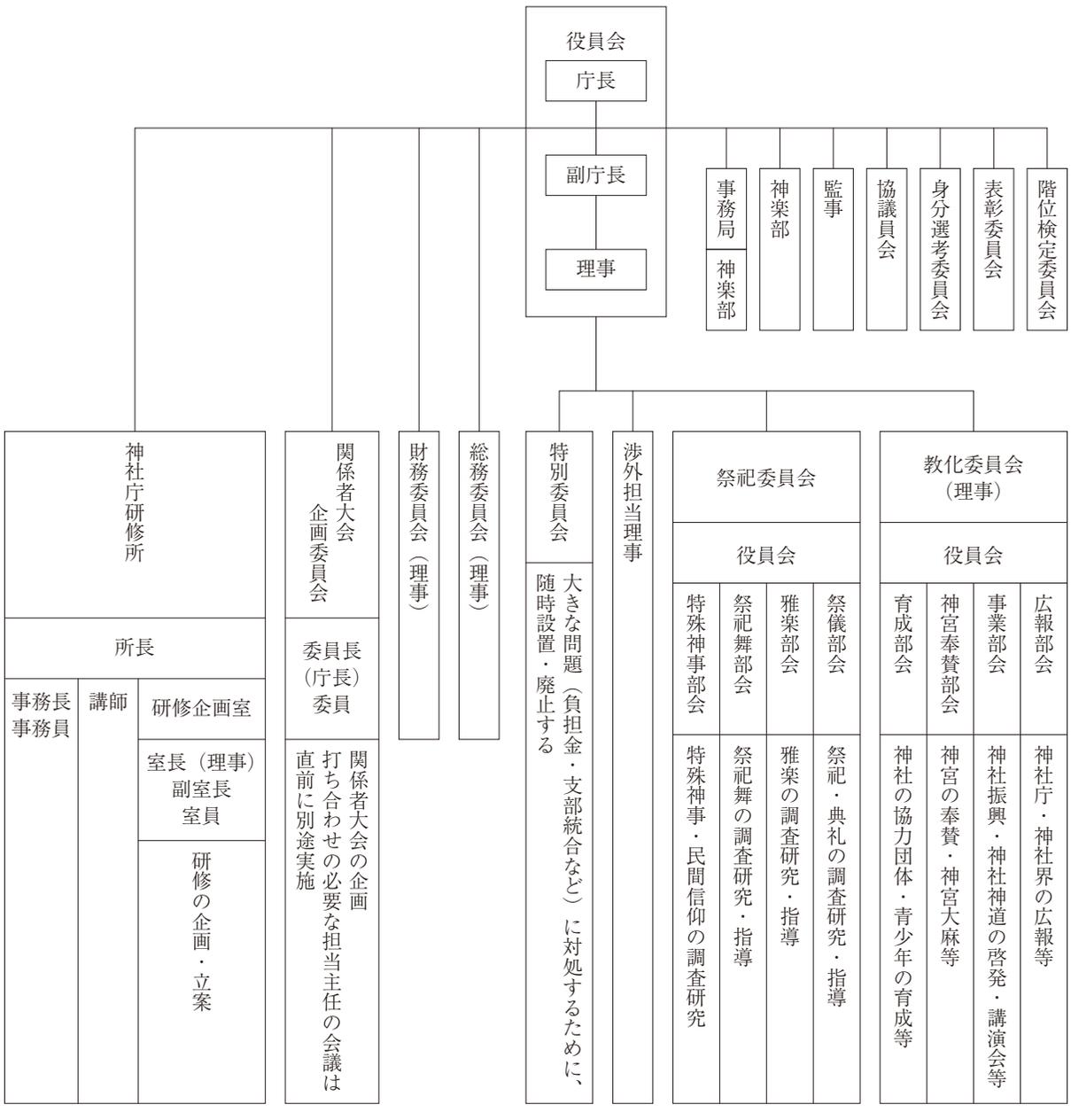
八、役員報酬規程の制定

目的を役員報酬の範囲、金額を
明文化し、確実な事務処理を行う
事とし、役員報酬を年俸とし、
庁長二四〇、〇〇〇円、副庁長一
六〇、〇〇〇円、理事八〇、〇〇〇
円とした。

九、正副庁長退任慰労金規程の制
定

目的を庁長、副庁長退任時の慰
労金の範囲、算定根拠を明文化し、
確実な事務処理を行う事とし、慰
労金支給は役位ごとの在任年数に
役位ごとの役位係数を乗じた値
に、その役位における最終報酬額
を乗じて算出した金額の合計金額
とした。庁長の役位係数〇・三、
副庁長の役位係数〇・二五。

一〜八の施行は平成十九年七月
一日。九は施行は平成十八年十一
月十六日とした。
尚、副庁長は担当部署を設けず、
全体の組織を見渡し柔軟な対応が
できる位置付けとした。変更後の
組織図は下の通り。



平成17年度	
岡山県神社庁	
一般会計歳入歳出決算書	
(平成17年7月1日～平成18年6月30日)	
歳入総額	137,331,674円
歳出総額	120,952,234円
差引残高	16,379,440円

歳入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I 神饌及幣帛料	950,000	1,038,000	88,000
1 本 庁 幣	600,000	627,000	27,000
2 神饌及初穂料	350,000	411,000	61,000
II 財 産 取 入	25,000	14,925	△10,075
1 基本財産取入	25,000	14,925	△10,075
III 負 担 金	36,920,000	33,994,530	△2,925,470
1 神社負担金	25,844,000	23,831,650	△2,012,350
2 神職負担金	9,230,000	8,540,320	△689,680
3 支部負担金	1,846,000	1,622,560	△223,440
IV 交 付 金	68,095,000	68,605,700	510,700
1 本庁交付金	1,300,000	1,805,700	505,700
2 神宮神徳宣揚費交付金	66,500,000	66,500,000	0
3 本庁補助金	295,000	300,000	5,000
V 寄 付 金	3,150,000	3,475,000	325,000
1 神社特別寄附金	3,000,000	3,375,000	375,000
2 寄 付 金	150,000	100,000	△50,000
VI 諸 収 入	1,751,000	2,559,205	808,205
1 表彰金	50,000	50,000	0
2 預 金 利 子	1,000	264	△736
3 申請料・任命料	1,000,000	1,716,000	716,000
4 雑 収 入	700,000	792,941	92,941
VII 繰 入 金	2,500,000 (3,000,000)	3,000,000 (0)	500,000 (0)
1 繰 入 金	2,500,000 (3,000,000)	3,000,000 (0)	500,000 (0)
当 期 歳 入 合 計	113,391,000 (113,891,000)	112,687,360 (△1,203,640)	△703,640 (△1,203,640)
前 期 繰 越 金	6,000,000 (24,644,314)	24,644,314 (0)	18,644,314 (0)
歳 入 合 計	119,391,000 (138,535,314)	137,331,674 (△1,203,640)	17,940,674 (△1,203,640)

歳出の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I 幣 帛 料	3,050,000	3,045,000	△5,000
1 本 庁 幣	2,250,000	2,251,500	1,500
2 神 社 庁 幣	800,000	793,500	△6,500
II 神 事 費	300,000	292,506	△7,494
1 神 殿 奉 斎 費	300,000	292,506	△7,494
III 事 務 局 費	26,280,000 (27,870,000)	26,125,100 (△1,744,900)	△154,900 (△1,744,900)
1 表彰並びに儀礼費	900,000	540,955	△359,045
(1各種表彰費)	600,000	370,955	△229,045
(2慶弔費)	300,000	170,000	△130,000
2 会 議 費	300,000	188,765	△111,235
3 役 員 関 係 費	1,820,000	1,604,650	△215,350
(1役員報酬)	1,200,000	1,034,000	△166,000
(2教誨師関係費)	400,000	350,650	△49,350
(3視察研修費)	100,000	100,000	0
(4地区会議関係費)	120,000	120,000	0
4 給 料 及 び 福 利 厚 生 費	12,410,000 (12,950,000)	12,470,013 (△479,987)	60,013 (△479,987)
(1給 料)	6,660,000 (7,000,000)	6,960,000 (△40,000)	300,000 (△40,000)
(2諸 手 当)	3,800,000 (3,900,000)	3,898,768 (△1,232)	98,768 (△1,232)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
(3各種保険料)	1,800,000	1,484,499	△315,501
(4職員厚生費)	150,000 (250,000)	126,746	△23,254 (△123,254)
5 庁 費	5,550,000 (6,250,000)	4,909,105	△640,895 (△1,340,895)
(1備 品 費)	200,000	197,364	△2,636
(2図書印刷費)	450,000	388,647	△61,353
(3消 耗 品 費)	1,000,000	1,057,405	57,405
(4水道光熱費)	1,100,000	847,228	△252,772
(5通 信 運 搬 費)	1,200,000	963,729	△236,271
(6備 人 費)	1,500,000 (2,000,000)	1,364,850	△135,150 (△635,150)
(7雑 費)	100,000 (300,000)	89,882	△10,118 (△210,118)
6 交 際 費	850,000 (1,200,000)	1,396,367	546,367 (196,367)
7 旅 費	3,800,000	4,535,530	735,530
8 管 理 費	650,000	479,715	△170,285
IV 指 導 奨 励 費	6,340,000	5,891,625	△448,375
1 教 化 事 業 費	2,760,000	2,404,687	△355,313
2 青 少 年 対 策 費	600,000	518,777	△81,223
3 神 社 庁 研 修 所 費	1,050,000	1,175,686	125,686
(1研 修 費)	700,000	735,686	35,686
(2研 修 奨 励 費)	350,000	440,000	90,000
4 祭 祀 研 究 費	250,000	146,475	△103,525
5 各 種 補 助 金	1,680,000	1,646,000	△34,000
(1神 青 協 補 助 金)	500,000	500,000	0
(2氏 青 協 補 助 金)	50,000	50,000	0
(3県 神 協 補 助 金)	70,000	70,000	0
(4女 子 神 職 会 補 助 金)	180,000	180,000	0
(5県 敬 婦 連 補 助 金)	100,000	100,000	0
(6神 楽 部 補 助 金)	80,000	80,000	0
(7作 州 神 楽 補 助 金)	20,000	20,000	0
(8支 部 長 懇 話 会 補 助 金)	200,000	200,000	0
(9神 宮 大 祭 派 遣 補 助 金)	30,000	30,000	0
(10地 区 大 会 援 助 金)	450,000	416,000	△34,000
V 各 種 積 立 金	13,200,000 (18,200,000)	18,200,000 (0)	5,000,000 (0)
1 職 員 退 職 給 与 積 立 金	1,000,000	1,000,000	0
2 役 員 退 任 慰 労 金 積 立 金	200,000	200,000	0
3 庁 倉 管 理 資 金 積 立 金	3,000,000	3,000,000	0
4 次 期 式 年 選 挙 準 備 金	5,000,000 (10,000,000)	10,000,000 (0)	5,000,000 (0)
5 災 害 見 舞 金 積 立 金	4,000,000	4,000,000	0
VI 神 社 関 係 者 大 会 費	600,000 (2,000,000)	1,824,710	1,224,710 (△175,290)
1 神 社 関 係 者 大 会 費	600,000 (2,000,000)	1,824,710	1,224,710 (△175,290)
VII 負 担 金	22,605,000	22,245,228	△359,772
1 本 庁 災 害 慰 謝 負 担 金	55,000	55,000	0
2 本 庁 負 担 金	6,050,000	6,050,000	0
3 本 庁 特 別 納 付 金	13,550,000	13,540,688	△9,312
4 支 部 負 担 金 報 奨 費	2,950,000	2,599,540	△350,460
VIII 渉 外 費	1,850,000	1,499,965	△350,035
1 友 好 団 体 関 係 費	1,500,000	1,184,985	△315,015
2 時 局 対 策 費	100,000	31,500	△68,500
3 同 和 対 策 費	150,000	183,480	33,480
4 神 政 連 関 係 費	100,000	100,000	0
IX 神 宮 神 徳 宣 揚 費 交 付 金	34,720,000	34,720,000	0
X 大 麻 頒 布 事 業 関 係 費	7,400,000	7,108,100	△291,900
1 大 麻 頒 布 推 進 費	1,050,000	1,024,402	△25,598
2 頒 布 事 務 費	750,000	578,232	△171,768
3 頒 布 事 業 奨 励 費	5,600,000	5,505,466	△94,534
XI 予 備 費	3,046,000 (14,200,314)	0	△3,046,000 (△14,200,314)
当 期 歳 出 合 計	119,391,000 (138,535,314)	120,952,234 (16,379,440)	1,561,234 (△17,583,080)
次 期 繰 越 金	0	16,379,440	16,379,440
歳 出 合 計	119,391,000 (138,535,314)	137,331,674 (△1,203,640)	17,940,674 (△1,203,640)

注1差異は、決算額が予算額に比し、減額した場合△で表示する。

中国五県の連携

第十四回中国地区教化会議

中国地区教化会議が、平成十八年八月三十日、三十一日一泊二日の日程で広島県八名、山口県三名、鳥根県二名、鳥取県三名、岡山県三名の合わせて十九名の教化担当者が出席の下、ホテルセンチュリー21（広島市）を会場に開催された。会議内容は次の通り。

一、各県教化活動報告

【山口県】

講話研修会として県内十支部を巡回。中国地区社頭講演研修会通算九回開催。庭寮の集い二、三箇所。葬祭業者と共に研修会実施。葬儀が始まる迄の間に流す解説CDの作成。神社庁HPの開説。

【鳥根県】

教化と教学と合わせて活動。神宮奉賛（参宮、遷宮奉賛活動）皇室敬慕の念の啓発（皇居清掃団）国旗国歌啓発運動（市町村行事の中に取り入れられる運動）

【鳥取県】

広報室（庁報発刊）、企画室（国民精神昂扬運動として巡回講演会五日間三〇〇名）、教化部（遷宮と日本文化についての神職研修、参宮団の募集）

【広島県】

皇室敬慕の念の喚起と醸成活動。国旗、国歌定着化活動。大麻頒布向上、遷宮の意義啓発。鎮守の森保護育成活動。

【岡山県】

庁報年二回発刊。神社庁HP神社の追加。巡回講演会。社頭講話研修会。女性の集い。神社視察研修。

二、社頭講演研修会

第十回まで山口県が主催し、十一回（平成二十年）は岡山県が担当する。十二回は山口県。担当県によっては講演でも講話でも可とし、内容、レベルに差があっても良い。独自性を尊重する。

三、神宮大麻アンケート

五県が集計データを持ち寄り、分析を行う。神社の供進金（氏子費）を納めている戸数と神宮大麻の頒布数に隔たりがある神社も多く見られる。増頒布の余地がある。神職が大麻を必要数以上保管しているのが現状である。農村部では過疎化が深刻。

四、遷宮シンボルマーク入り名刺

広島県が作成し、中国五県に配布済み。希望者は神社庁へ申し込み。

五、今後の教化活動

「むすび」の最後のページ活用（三万部以上注文の場合独自のページを印刷可能）中国五県で独自のページを作成する。

遷宮啓発懸垂幕作成を岡山県が提案。中国五県で同一な物を作成し平成十八年十二月迄に配送する。

教化委員は三年毎の改選により、人員が入れ替わるため、本会議の内容を後任者に確実に引き継ぎを行う事が確認され、閉会となった。



各県が独自の事業を展開

全国教化会議

全国教化会議が、平成十八年十一月二十日、二十一日一泊二日の日程で本社本庁に於いて「神宮奉賛の啓発推進と教化体制の充実に

向けて」を主題に開催され、当県からは牧教化委員長、岡部同副委員長が出席した。

分散会では北海道、三重県、愛知県、静岡県、長野県、岡山県、広島県、山口県、島根県、鳥取県の十県が集まり、各県の事業内容の報告や討議が行われた。

北海道では本社庁がいち早く情報を入手する事により、正確な情報を道内に伝えている。年末の新聞広告を利用し神宮大麻の増頒布推進活動を行っているが、費用対効果を考え通称「ラテ下」と呼ばれるテレビ欄下を確保する事により、読者の目に良く触れ本社庁への問い合わせも多い。

三重県では支部の活性化を図る為に二十四支部を十支部に削減作業中である。また、数支部の集合体である地区協議会を立ち上げ、研修会を始め教化事業の実践活動

を行っている。

愛知県では、教化機動班を設置し、少数精鋭で迅速な教化活動を行っている。

長野県では本社庁ホームページを開設し、県内の祭りや年中行事、神道に関する紹介等を行っている。また、直階検定講習会で最後の時間を神宮大麻頒布について神職としての使命や意義を講義している。等、各県が行っている独自の事業が報告され、参加者は大いに参考となった。

一方、平成四年から論じられて来た「昭和祭」について平成十八年の本社本庁臨時協議委員会の議を経て「神社祭祀規程」が次のように変更された。

昭和天皇の聖徳大業を景仰し、皇威の隆昌と国運の発展とを祈り、昭和の御代を顕彰して民族の自覚を新たにし、益々文化を進め産業を興し、永遠の平和繁栄を養う祭祀を行うため神社祭祀規程第三条に中祭として「昭和祭」を制定した。

特殊神事部会報告

第八回

吉川八幡宮当番祭(五)

岡山県神社庁祭祀委員会
特殊神事部部长 次田圭介

続・フトと

マガリについて

わが国最初の分類体漢和辞書である「和名抄」(倭名類聚抄)九三〇〜九三八に成立)にはフトは「餠餅」とあり「部斗」「亦作餠餅」、「和名布止、俗云伏兔」とある。そして「油煎餅名也」と記す。

諸橋「大漢和」によると「餠」と「餅」とは「ホウ・ブ」という音をもち、「餠」も「餅」もともに「こなもち」である。「和名抄」によれば「餠餅」のよみは「部斗」とあるから「フト」あるいは「フトウ」であったが「布止」「伏兔」すなわち「フト」とも読んでいたらしい。

マガリは「糰」であり、マガリモチヒすなわち糰餅の略である。「和名抄」には「糰餅」に「マカリ」の読みがながついており「膏糰粗

糰」とある。また「糰餅」の割註として「形如藤葛者也 和名萬加利」と記してある。諸橋「大漢和」によると、「説文新附」に「粗糰、膏環也」とあるという。「粗糰」は菓子の名、おこしの類。おこしは、蒸してかわかした糯米などを煎ってゴマ・豆などを入れ、水飴入りの砂糖水で固めたものである。

粗糰は膏環なのだから、おこしを油で煎るか揚げるかしたものであろう。マカリの文字は本来「糰」であったと思われるが、「環」の字も同じ意味に用いられたようである。

フトとマガリとは

「和名抄」などの記述は右の如くであるが、フトやマガリは、どのようなものであったのか。

フトは、諸橋「大漢和」や平凡社「大辞典」には「餅を油にて煎

りたるもの」とあり、「和名抄」の「油煎餅名也」の記述と一致している。「煎」は炒ること、油で揚げることではないと思う。焙烙のようなものに胡麻油などを敷いて焼いたのではないか。フトの形状は前述のとおり、「伏兔」が音を表すだけでなく、兔の伏せた形も表していると思われる。それは「かぶと」形であり「おむすび」形でもある。

マガリについて、手許の古語辞典によると、「米や麦などの粉をこねて餡(ぎょうせん)を混ぜ、輪の形にねじ曲げたもの」「その形輪のごとくまがれるより言ふ」「米・麦粉に餡などを加えて捏ね固め、振ち曲げて油にて揚げたもの」などとある。

マガリはマガリモチヒであり、その形状は、「藤葛」のようであると記されているが、八幡宮の地元吉川の古老のいう「ねじ棒」状にとどまらず、縄のようにくねくねしたかざらが、輪の形にねじ曲った形なのかも知れない。それを油で煎るか揚げるかしたために、あぶらを含んだつややかな餅菓子であったろう。

フトもマガリも油を用いる供物だったから、煎るよりも揚げる方がよく火が通り、油がよくゆきわ

たつておいしかったために、本来煎るはずのフトもマガリと共に油で揚げてしまうことになったのであるまいか。そしてマガリの「輪の形にねじまがった」形の輪の穴がふさがり、輪が長円形になると女陰を連想し、ますますそれらしく作るようになったと思われる。一方のフトも陰に対するものとして陽物らしい形になっていったのではないか。しかし、もともとは陰・陽を意識したものではなかったように思う。

神供としてのフト・マガリ

堀田氏によると、フトもマガリも「遣唐使などがもたらした唐菓子の一種で、特にマガリは、奈良朝の頃にはやや上流で珍重されていた」という。また「フトには現在春日神社制式・下鴨神社制式・祇園神社制式が残っている」とのべ、「正倉院文書に見えるほどの古名菓が、吉備路の山村で今もひっそりとして、八幡社のお供を守っているという事実」、「かつて宮廷や春日、加茂などの大社で珍重された唐菓子の流れが、民間の頭屋祭に、今も生きていること」がうれしいと述べている。

「延喜式」の中には踐祚大嘗祭

の時のお供物の一つにマガリモチ(勾餅)があつたことが記されているからマガリは神聖にして尊い供物であつたと思われる。その供物がその名称と共に現在まで伝承され、人々に最も身近かな氏神様を祀る際の、一年に一度の特別な神供として、多少形は変わろうとも、作りつづけられていることに感動を覚える。

仮屋うち
(十月二十四日、現第四金曜日)

神社の境内地、本殿東側の古い樹々の間に、それぞれ広さ十坪ほどの二つの仮屋をつくる。青竹で円形の柵を作り、それに檜の枝を隙間なく刺して、高さ一メートルほどの垣根状に囲む。この設備「仮屋」は宵祭りで大祭の当日、当番その他供人が本殿に進む前待機する御座所であり、休憩所でもある。この仮屋の出入口には、上部に枝を残した竹(注連竹)を立て、足付き四手付きの注連縄を張る。神聖な場所への入口を明示する。また、仮屋の周囲外側には足付き四手付きの注連縄を張り巡らす。近くには二か所馬立てを立て、これにも足付きの注連縄を張る。当番の乗って来た馬を繋ぐのである。この日、鳥居、拝殿その他全ての

注連縄を新しいものにとり替える。

ちなみに「仮屋うち」という語の「うち」は「うつ」(仮に構え設ける意)の連用形が体言化したもの。「賀茂川の辺にさじきうちて」は動詞「うつ」であるが、古いことばである。「小屋がけ」の「かく」(設ける)に「おおいかぶせる・張りめぐらす・つり下げる」というイメージがあるのに対して、「うつ」には文字通り、「杭などを打つ」というイメージがある。

※「日本国語大辞典」(小学館刊)

神道関係図書購入について

神社庁図書室の蔵書は、寄贈図書が中心で、その内容に偏りがあり、冊数も多くありません。本年度は補正予算が組まれ、若干の図書購入費が認められましたので、図書を少しでも充実したいと思っております。

各種委員会には、委員会活動に必要な新刊書及び古書の推薦をお願いしています。

神道関係の図書を中心に、神社庁の蔵書にふさわしい図書、神職の研修に必要と思われる図書の推薦をお願いします。但し、予算の都合でご希望に副えない場合はご容赦願います。

高知で 支部総会開催



岡山県神社庁邑久西大寺支部においては、九月二十六日晴天の秋空のもと、神職・総代合わせて一四三名がバス四台で高知に於いて研修旅行を兼ねた支部総会を開催した。

総会は高知の「土佐御苑」を会場に行われ、協議事項の案件は、出席者の協力により承認を得て、順調に終了致した。会議の後は一同に会し、高知の名物を食しながら和やかに親睦を図ることができた。

丁度高知城一帯では山内一豊と妻千代の夫婦愛の物語と題して「土佐二十四万石博」が開催されており、大河ドラマ館「功名が辻」など食後の散策を楽しんだ。

一方、神社参拝研修では土佐一宮「土佐神社」に正式参拝し、神前において皇族四十一年振りの男子となる悠仁親王殿下のご誕生をお祝いすると共に、各神社氏子の安寧と秋の豊作を祈念しつつ支部総会を閉じた。

邑久西大寺支部庁報通信員

大脇 嗣彌

池田厚子神宮祭主を迎え全国敬神婦人大会岡山大会開催



第五十七回全国敬神婦人大会岡山大会が九月二十七日午後一時から、岡山国際ホテルに会員約千三百人が参加して開催された。

午後一時からの式典では池田厚子神宮祭主、久邇邦昭本庁統理、北白川道久神宮大宮司臨席のもと、中根八重子岡山県敬神婦人連合副会長の開式の辞、久邇正子全国敬神婦人連合会会長の式辞、祭主様のお言葉、久邇邦昭本庁統理、笹井和男岡山県神社庁長が祝辞を述べた。引き続き、斎藤黎子岡山県敬神婦人連合会長を議長に議事が行われ、川上真由美岡山県敬

神婦人連合会副会長の大会宣言文の朗読の後、次期大会開催県の石川県が挨拶を行った。

午後二時から、こころの教育女性フォーラムとの共催・教育シンポジウムが行われ、服部栄養専門学校服部幸應校長が「食育のすすめー大切なものを失った日本人ー」と題して基調講演があり、続いて山谷えり子参議院議員をコーディネーターに、富田和巴こども心身医療研究所所長・有村治子参議院議員をパネリストとして「パネルディスカッション」が行われた。

午後五時からは、懇親会が行われ大元八幡神社(馬屋原真理子宮司)敬神婦人会による大正琴、勇壮な清麻呂太鼓の清興も披露され、和やかに会員同士の懇親の和が広がった。

当県敬神婦人連合会は単位会も少なく、開催まで運営がスムーズに出来るのか不安があったが、当県だけでも百余名の参加があり、無事に大会が終了した事に当県敬神婦人連合会の結束力が垣間見えた。各神社では敬神婦人会を結成して日々活動しているようだが、単位会同士の交流を深め情報交換の場となる当連合会への加入を切に願いたい。

神青協が岡山市で

神宮大麻啓発活動を実施

～低迷する神宮大麻増頒布の打開に一石を投じる～

岡山県神道青年協議会 副会長 根石 征明



十二月二日岡山県神道青年協議会の恒例事業である「大麻頒布啓発活動」が表町商店街で行われた。この事業は平成二十五年の式年遷宮に向けて、神社庁大麻頒布推進委員会・モデル支部の協賛を得て、神宮大麻啓発に関するリーフレット二種とポケットティッシュのセットを通行人に渡し、大麻の増頒布・遷宮への理解、又、氏神様への正月参拝などを訴えるもの

で、年末の時期にも拘わらず、十五名前後の理解ある少数精鋭で行われている。

さて、この度もカラフルな商店街の真ん中で、神青協会員は勿論、原則白衣・白袴という出で立ちであるため、道行く人からいぶかしげな表情で見つめられる中、幟を立て・櫛を掛けて、「さあやるぞ!」と心に決めてそれぞれが持ち場に散って行った。まあ、何事でも同じであるが、はじめてみれば何でもないことである。精一杯の笑顔を振り絞り、お年寄りから若いカップル、学生、家族連れと様々な方に配布させていただいた。時折、女子高生から「頑張ってくださいね」と黄色い声援を受け、思わず「よっしゃ!」と気合いを入れて、気が付けば、二時間の予定が一時半で終了。二千部入っていた段ボールが総て空になっていた。

前回は非常に寒さが厳しく、又、

精神的にも寒かったが、今年は、幾分寒さも和らぎ、土曜日ということもあって、人通りも多く、順調に配布出来たと思われる。

又、昨年は、モデル支部である岡山支部から一名の応援を得たが、本年は神社庁の理事数名・大麻頒布推進委員長・岡山支部役員、又、上道西大寺支部長なども参加。対効果的に考えると確かに微々たるものである。しかし、今まで神社界内部でくすぶっていた大麻対策の現状を打破するという意義は大いにあると信じている。一般の方々のなかへ飛び込むことで、我々自身の意識改革もされる。今後も鋭意工夫し、様々な意見を取り入れながら神宮大麻増頒布の為に続けて行く覚悟である。

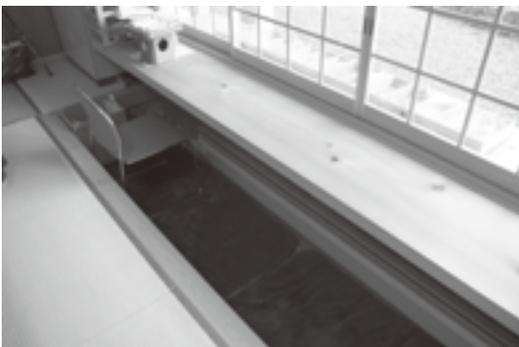


こだわりの社

第九回

木山神社

秋も深まり朝晩冷え込みが厳しくなってきた平成十八年十一月九日午後、真庭市木山(旧落合町)に鎮座する美作国南三郷の総社として崇敬されている旧県社木山神社に向かいました。ロマンチック



社務所内部



木山神社社務所

街道で有名な国道三二三号を一路北に車を走らせ、旧北房町のコスモス畑、醍醐桜のある道の駅、「醍醐の里」を越え旭川の支流、備中川沿いから少し北に向け中国自動車道の高架下を通り抜け山道を登っていくと隨身門が見えます。急な坂道を登り始めると木造の綺麗な建物が目に入ってきました。新しく改築された社務所です。

平成十七年三月に地鎮祭を、そして六月には上棟祭を斎行され平成十八年五月には木造二階建て、

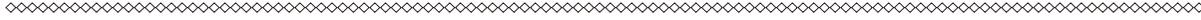
敷地面積六、四五九㎡、建築面積二七・一㎡の新社務所が有限会社山崎建設の施工で完成に至ったとのこと。

この社務所は木材をふんだんに使っているため、優美で木の香が優しく参拝者を包み込むような感じがしました。木材は木山神社境内地の木を使用し、風格のあった旧社務所の面影を残されたそうです。

対照的に内部には近代的な機能が取り入れられており、一階の広い厨房や椅子席で五十人収容の多目的集会所。また両階に設けられた広いトイレ。二階に上がると参拝者休憩室を兼ねた和室、応接室、更衣室、潔斎室、社務室等が広い廊下の左右に配置され機能的に使用されます。

特に目を引いたのは全室が全てバリアフリーで繋がっており、何処の部屋に入るにも僅かな段差も無いため、年配者や幼児にも安心です。

社務室は内カウンターの下に椅子が丁度収まるように座敷よりも低くなっており、足下にはしっかりとヒーターが完備されています。寒い地方なのでこれは有り難い設備でしょう。



岡山県神社庁庁報の軌跡

昨年の一ヶ月発行の庁報で一〇〇号記念として第一から十三号までの昭和二十年代の庁報題目の抜粋記事を掲載したが、今回は三十年代の題目抜粋を掲載して一〇〇号記念特集を終了する事とする。

岡山県神社庁庁報 第十七号

印刷 六ページ

発行 昭和三十年一月十日

掲載記事

- ① 庁長挨拶 (年頭の辞)
- ② 国家神道と神社神道
- ③ 電話開設
- ④ 昭和三十年事業計画
- ⑤ 神社財産処分手続
- ⑥ 訃報
- ⑦ 承継登記手続
- ⑧ 起てよ青年神職各位
- ⑨ 庁報の利用について
- ⑩ 伊勢市誕生
- ⑪ 新庁舎建設の経過について
- ⑫ 庁舎建設資金領収
- ⑬ 神職善行表彰
- ⑭ 氏子総代会神社責任役員会
- ⑮ 岡山県神社庁教育関係神職協議会予告
- ⑯ 昭和二十九年日誌
- ⑰ 成年の日
- ⑱ 伊勢神宮参拝旅行団について

て⑲ 祈年祭神宮外宮奉仕者神職
⑳ 神社財産処分について
㉑ 岡山県神社庁事務分掌
㉒ 松永材先生講演概要
㉓ 神宮遷宮奉賛金の完納に就いて
㉔ 随想
㉕ 第十二号五号台風被害神社災害慰藉に就いて

岡山県神社庁庁報 第十八号

印刷 八ページ

発行 昭和三十年七月十日

掲載記事

- ① 庁長挨拶 (神社本庁第十回評議員会に臨みて)
- ② 神社役員任期更新について
- ③ 宗教法人変更登記申請書式
- ④ 岡山県神社庁新旧平面図
- ⑤ 昭和二十八年年度岡山県神社庁歳入決算書
- ⑥ 宗教法人「岡山県神社庁」規則
- ⑦ 岡山県神社庁建設資金支部納入調
- ⑧ 岡山県神社庁設立並庁舎新築特別会計中間報告書
- ⑨ 昭和三十年日誌抄
- ⑩ 神職帰幽
- ⑪ 昭和三十

年度岡山県神社庁予算書

岡山県神社庁庁報 第十九号

印刷 十ページ

発行 昭和三十二年七月十日

掲載記事

- ①岡山県神社庁設立十周年を迎えて
- ②役員の変更
- ③岡山県神職総連合総会
- ④神社神道誕生第十年を迎えて
- ⑤事務局より御願
- ⑥階位検定及び授与に関する規定改正の主な点
- ⑦神社本庁設立十周年記念式典と第十一回評議員会を終る
- ⑧神道昂揚資金について
- ⑨徳守神社朝詣会表彰
- ⑩佐野参事退職
- ⑪支部長会開催
- ⑫辞令
- ⑬信仰雑誌
- ⑭神職婦團
- ⑮岡山県神社総代会
- ⑯氏子総代会の結成式に臨みて
- ⑰今上陛下御集頒布について
- ⑱全国放送神社日より開設
- ⑲編集後記

岡山県神社庁庁報 第二十号

未入手

岡山県神社庁庁報 第二十一号

印刷 八ページ

発行 昭和三十二年一月五日

掲載記事

- ①庁長挨拶(元旦の辞)
- ②本年の神社界に於ける時務的問題
- ③

副庁長挨拶(年頭の覚悟)

④現行祭式講習会

⑤職員共済規程

⑥教化指導者講習会受講発表(第二回)

⑦責任役員の変更した場合の登記申請について

⑧昭和三十一年度日誌抄

⑨刊行物の紹介

⑩神職婦團

⑪編集後記

岡山県神社庁庁報 第二十二号

印刷 八ページ

発行 昭和三十二年六月十日

掲載記事

- ①岡山県神社庁設立十周年神職総連合総会開催
- ②「紀元節」復活の世論喚起に全力を
- ③階位検定について
- ④昭和三十一年度岡山県神社総代会評議員会開催
- ⑤岡山県神社庁理事会開催
- ⑥岡山県神社庁神楽部役員会
- ⑦第一回教育関係神職協議会開催
- ⑧岡山県青年神職会総会開催
- ⑨三宅光信先生浄階を授与される
- ⑩教化指導者講習会受講発表(第三回)
- ⑪伊勢参宮団
- ⑫紀元節奉祝の行事
- ⑬岡山県新年歌会披露式
- ⑭植樹奉仕
- ⑮吉備津神社の遷座祭
- ⑯神道講演会
- ⑰穴門山神社御鎮座二千年臨時大祭
- ⑱日誌抄
- ⑳辞令
- ㉑神職婦團
- ㉒図書輪旋について
- ㉓編集後記

岡山県神社庁庁報 第二十三号

印刷 八ページ

発行 昭和三十二年八月二十日

掲載記事

- ①庁長挨拶(悪質の宗教を取締まれ)
- ②昭和三十一年度協議員会開催
- ③副庁長挨拶(終戦の詔書奉戴十二年を迎えて)
- ④本庁通達職員共済規程の運用について
- ⑤神職の身分及び祭祀服装について
- ⑥岡山県青年神職会臨時総会開催
- ⑦真庭郡支部総会並講習会開催
- ⑧神社庁未納金整理委員会
- ⑨岡山県宗教情操教育研究会総会開催
- ⑩岡山県神社庁神楽部総会開催
- ⑪岡山県神職歌道会
- ⑫六月分選歌
- ⑬第五回教化指導者講習会受講発表(第一回)
- ⑭財産処分について
- ⑮備中神楽の奉納について
- ⑯神道講演会
- ⑰辞令
- ⑱日誌抄
- ⑳新刊紹介
- ㉑編集後記

岡山県神社庁庁報 第二十四号

印刷 九ページ

発行 昭和三十二年一月二十日

掲載記事

- ①庁長挨拶(年頭の辞)
- ②紀元節法制化促進について
- ③紀元節祝詞
- ④共済規程について
- ⑤大麻頒布について
- ⑥神道講演会
- ⑦青年神職会の研修行事と役員会
- ⑧渡米幻燈講演会
- ⑨宗教情操教育

研究会臨時総会開催

⑩御願いの事

⑪第五回教化指導者講習会受講発表(第二回)

⑫勤王志士の霊よ安かれ

⑬「今村宮の由緒」刊行される

⑭日誌抄

⑮職員異動

⑯鎮守の森

⑰辞令

⑱婦團

⑲新刊書の紹介

岡山県神社庁庁報 第二十五号

印刷 六ページ

発行 昭和三十二年四月三十日

掲載記事

- ①庁長挨拶(氏子総代会に望む)
- ②副庁長挨拶(神職の礼節に就て)
- ③二年目を迎えた共済制度について
- ④愚感
- ⑤団体旅行について
- ⑥役員改選について
- ⑦第一回中国四国九県神社庁連絡会
- ⑧紀元節奉祝岡山県民大会
- ⑨第三回岡山県新年歌会披露式
- ⑩総代会の神社視察
- ⑪教化報
- ⑫神社祭式講習会に参加して
- ⑬辞令
- ⑭神職婦團
- ⑮日誌抄
- ⑯あとがき

岡山県神社庁庁報 第二十六号

印刷 八ページ

発行 昭和三十二年九月十日

掲載記事

- ①庁長就任の御挨拶(藤井孝)
- ②神道とは
- ③昭和三十二年度神社庁協議員会
- ④庁長辞任の御挨拶(金谷博通)
- ⑤副庁長就任挨拶

摺(市川貞一)⑥退任御挨拶(副
庁長三宅光信)⑦神宮大麻頒布
について⑧新旧両庁長の送迎会

⑨神社庁長副庁長更迭奉告祭祀
詞⑩金谷三宅両先生を送る辞⑪
本庁表彰授与者⑫会合(昭和三十

二年度神社庁支部長会開催、
昭和三十三年度青年神職会総会

開催、岡山県敬神婦人会総会開
催、理事会開催、昭和三十三年
度神社庁神楽部総会開催)⑬神

道巡回講演⑭岡山刑務所慰問⑮
第三回中国ブロック教化指導者
養成講習会⑯神職制服について

⑰夏越の大祓について⑱羽黒神
社三百年祭⑲稲荷神社遷座祭⑳

船穂神社三百年祭㉑真庭郡支部
の神道講演㉒勝田郡総代会の神

社視察㉓平沼驥一郎先生追悼会
㉔日誌抄㉕辞令㉖神職帰幽㉗新

刊紹介㉘あとがき

岡山県神社庁庁報 第二十七号

印刷 八ページ

発行 昭和三十四年二月十日

掲載記事

①庁長挨拶(新春を迎えて)②

全国神社総代会結成さる③副庁

長挨拶(年頭所感)④本社本庁

統理御帰幽⑤紀元節奉祝岡山県

民大会⑥会合(理事会、岡山県

神職総代連合大会、神社総代会

理事会、神社祭式講習会、青年
神職会役員会、神社総代会評議

員会)⑦岡山県歌道会昭和三十
四年度を迎えて⑧神社に關して

の調査(青少年教化対策の資料
として)⑨刊行物目録⑩第四回

岡山県新年歌会披露式⑪神社庁
例祭⑫身上相談所開設⑬第四回

神宮新穀感謝祭に参列して⑭辞
令⑮神職帰幽⑯神職養成案内⑰

日記抄⑰お知らせ⑱あとがき

掲載記事

①岡山県神社関係者大会②神社
本庁の諸規程改正③本庁役員監

事改選就任④会合(支部長会、
理事会、昭和三十四年定例神社

庁協議員会、県青年神職会昭和
三十四年度定例総会、理事会、

神楽部総会、県神社総代会評議
員会)⑤金谷先生本庁参与に委

嘱される⑥直階神職養成講習会
実施⑦今夏の神職養成講習会を

省りみて⑧佐野県神社総代会長
の喜寿祝賀会⑨神道巡回講演⑩

真庭郡神職総代会の神道講演⑪
第六回教育関係神職協議会に参

加して⑫本庁表彰授与者⑬中堅
神職講習会に出席して⑭神社と

夏季少年大会⑮伊勢湾台風の見
舞金募集⑯神社炎上⑰お知らせ

⑱辞令⑲日記抄⑳神職帰幽㉑あ
とがき

岡山県神社庁庁報 第二十九号

印刷 八ページ
発行 昭和三十五年三月二十五日
掲載記事

①例祭日統一運動について②神
社神道教化の問題③神宮大麻曆

頒布について④神宮新嘗祭に奉
仕して⑤まつり⑥伊勢湾台風見

舞金⑦神社炎上⑧団体旅行につ
いて⑨神職帰幽⑩辞令⑪日記抄

⑫奉仕心得⑬新刊紹介⑭あとが
き

岡山県神社庁庁報 第三十号

印刷 十二ページ
発行 昭和三十五年八月三十日
掲載記事

①本庁統理告示②昭和三十五年
定例岡山県神社庁協議員会開会

③「神宮大麻初穂料改定につい
て」の経過について④本社本庁

評議員会に於いて本庁の諸規程
改正⑤公示⑥第六回後期中堅神

職教養講習会⑦昭和三十五年
岡山県神社庁歳入歳出予算書⑧
昭和三十三年度岡山県神社庁歳
入歳出決算書⑨郷土の志士豊田

謙次墓前祭をしのびて⑩神道巡
回講演⑪氏子のページ⑫職員給

与規程⑬本庁表彰授与者⑭お知
らせ⑮会合(支部長会、昭和三十

五年度岡山県青年神職会総会、
昭和三十五年度教化委員会)⑯

神職帰幽⑰昭和三十五年岡山
県神職大会開催⑱辞令⑲日記抄
⑳刊行物斡旋一覧表㉑あとがき

岡山県神社庁庁報 第三十一号

印刷 八ページ
発行 昭和三十六年三月十五日
掲載記事

①庁長挨拶(所感)②統理告辞
③会合(昭和三十五年度岡山県

神職大会開催、昭和三十五年
岡山県神社総代会開催、教化

委員会役員会、本社庁理事会)④
紀元節奉祝岡山県民大会⑤神

社規則準則の一部改正について
⑥神社神道に息吹を与えよ⑦神

社神職数一覧表⑧年番制祭典当
番と恒例祭御神幸⑨神社経営並

に本社氏子間の接触について⑩
神社炎上⑪県主神社の年中行事

と其批判⑫昭和三十六年新年歌
会披露式⑬日晡坂鐘乳穴神社の

祭事について⑭第二回全国氏子
青年の集いに参加して⑮神職帰
幽⑯日記抄⑰辞令⑱県神職歌道

会よりお知らせ⑲あとがき

岡山県神社庁庁報 第三十二号
印刷 十四ページ
発行 昭和三十六年九月三十日
掲載記事

- ① 庁長挨拶(庁長再任に当りて)
- ② 昭和三十六年度定例岡山県神社庁協議員会開会
- ③ 本庁設立十五周年記念大会において本県神職総代三十六氏表彰
- ④ 会合(昭和三十五年度支部長会、昭和三十六年度青年神職会総会、理事会、教化委員会役員会、教化委員会総会、県神社総代会評議員会、神社庁神楽部総会、理事会、宗教情操教育研究会、青神会役員会)
- ⑤ 神職服制について
- ⑥ 神社本庁新規程施行
- ⑦ 教化委員会だより
- ⑧ 支部だより
- ⑨ 第七回本庁主催中堅神職教養講習会に参加して
- ⑩ 昭和三十四年度岡山県神社庁決算書
- ⑪ 昭和三十六年度岡山県神社庁予算案
- ⑫ 昭和三十四年度岡山県神社総代会決算書
- ⑬ 昭和三十六年度岡山県神社総代会予算案
- ⑭ 支部役員名簿
- ⑮ 神職婦幽
- ⑯ 辞令
- ⑰ 日記抄

岡山県神社庁庁報 第三十三号
未入手

岡山県神社庁庁報 第三十四号
未入手

岡山県神社庁庁報 第三十五号
印刷 六ページ
発行 昭和三十九年六月十五日
掲載記事

- ① 巻頭言(教化の道)
- ② 昭和三十八年度教化部長会議
- ③ 第二回中州九県神職大会開催さる
- ④ 神社とところどころ
- ⑤ 珍しい歳柴の行事
- ⑥ 幽学大原先生
- ⑦ 宗教法人の登記制度変更について

「神社庁辞令」

八月一日
岡山県神社庁顧問を委嘱する

湯浅 正敬
三原 千幸
小川 映興
岡山県神社庁参与を委嘱する

松嶋 章雄
西山 峻爾
實森 功
清瀬 光政
西江 愈雄
出雲井和夫

十二月一日
録事に任ずる

見垣 佳子

庁務日誌抄

自 平成十八年六月一日
至 平成十八年十一月三十日

六月

- 一日 月次祭
- 二日 雅楽自主研修(笙)
- 三日 神楽部総会
- 五日 財務委員会
- 役員会
- 社頭レクリエーション研修
- 青少年対策委員会
- 神社視察研修
- 神青協事業部会

七月

- 三日 月次祭
- 五日 神政連監査
- 敬婦役員会
- 神青協広報部会
- 祭祀常任委員会
- 祭祀部会

八月

- 六日 中国地区社頭講演研修会
- 六日 祭式部会
- 七日 雅楽自主研修(笛)
- 八日 祭祀舞自主研修
- 十二日 支部長懇話会
- 十五日 雅楽自主研修(笙)
- 十九日 社頭講話研修会
- 伊勢神宮崇敬会監査
- 教宣部会
- 定例協議員会
- 雅楽自主研修(龍笛)
- 役員会

- 六日 祭祀舞自主研修
- 十一日 臨時協議員会
- 十二日 神政連役員会
- 十八日 辞令伝達式(二級)
- 正副庁長会
- 役員会
- 雅楽自主研修(龍笛)
- 神青協事業部会
- 一日 月次祭
- 二日 総代会監査
- 総代会役員会
- 祭祀常任委員会
- 祭式部会
- 教宣部会
- こども伊勢まいりスタッフ会
- 正副庁長会
- 祭祀舞自主研修
- 神政連協議員会
- 研修所会議
- 十五日 閉庁
- 十八日 役員会

- 二二日 神青協事業部会
- 二三日 監査会
- 三十日～三十一日 総代会評議員会
- 三十日 中国地区教化会議
- 三十日 正副庁長会
- 九月
- 一日 月次祭
- 四日 祭祀委員会
- 同日 こども伊勢まいりスタッフ会
- 五日 教化委員会
- 六日 雅楽自主研修(龍笛)
- 七日 財務委員会
- 同日 総務委員会
- 八日 神青協祭式研修会
- 十日 総代会全国大会(福島県)
- 十一日 世界連邦岡山県宗教者大会
- 十三日～十四日 神宮大麻頒布推進委員会 同常任委員会
- 十三日 中国地区女子神職研修会
- 十九日 神青協三役会
- 同日 特殊神事部会
- 二十日 祭式部会
- 同日 神宮大麻頒布始報告祭 班幣式
- 同日 神宮大麻頒布モデル支部 推進会議

- 二二日 辞令伝達式(二級上)
- 二六日 全国敬婦常任委員会 (岡山県)
- 二七日～二八日 全国敬婦大会(岡山県)
- 二八日 総務委員会
- 二九日 広報部会 事業部会
- 十月
- 二日～四日 中国地区神社庁職員研修
- 五日 財務委員会
- 十一日 祭式部会
- 十八日 総務委員会
- 二三日 伊勢神宮崇敬会理事評議員会
- 二五日 青少年対策委員会
- 二六日 女子神役員会
- 二七日 役員会
- 十一月
- 一日 月次祭
- 九日 祭祀舞部自主研修
- 同日 雅楽自主研修(龍笛)
- 十五日 閉庁
- 十六日 臨時協議員会
- 二十日～二二日 全国教化会議
- 二二日 教宣部会
- 同日 広報部会 事業部会

年月日	鎮座地	神社名	本兼務職	氏名
18・7・1	津山市西横山	森神社	兼 宮司	松岡 重彰
18・7・1	津山市東横山	稲荷神社	兼 宮司	松岡 重彰
18・7・1	津山市大篠	大佐々神社	兼 宮司	松岡 重彰
18・7・1	津山市荒神山	熊野神社	兼 宮司	國米 瑞穂
18・7・1	津山市荒神山	下種神社	兼 宮司	國米 瑞穂
18・7・1	小田郡矢掛町江良	若宮神社	本 禰宜	渡邊 泰年
18・7・1	新見市哲多町田淵	荒戸神社	本 宮司	名越 正明
18・7・10	小田郡矢掛町矢掛	矢掛神社	本 禰宜	鳥越 充久
18・8・7	勝田郡奈義町中島西	吉野神社	本 宮司	高山 命之
18・8・7	勝田郡勝央町田井	西宮神社	兼 宮司	高山 命之
18・8・7	勝田郡勝央町豊久田	八幡神社	兼 宮司	高山 命之
18・8・7	勝田郡奈義町荒内西	月村神社	兼 宮司	高山 命之
18・8・7	勝田郡奈義町中島東	伊勢神社	兼 宮司	高山 命之
18・8・7	勝田郡奈義町上町川	町川神社	兼 宮司	高山 命之
18・8・8	井原市芳井町西三原	糸崎八幡神社	本 宮司	田邊 文隆
18・8・8	井原市芳井町宇戸川	八幡神社	兼 宮司	田邊 文隆
18・8・8	井原市芳井町築瀬	青龍神社	兼 宮司	田邊 文隆
18・8・8	井原市芳井町築瀬	杵築神社	兼 宮司	田邊 文隆

就任発令の部

神職任免

- 二四日 祭式部会
- 同日 特殊神事部会
- 同日 女子神自主研修
- 二七日～二九日 神宮新穀感謝祭団体参拝



退任発令の部

年月日	鎮座地	神社名	本兼務職	氏名
18・7・1	新見市哲多町田淵	荒戸神社	本 禰宜	名越 正明
18・7・12	勝田郡奈義町中島東	松神神社	本 宮司	高山 聖
18・8・7	井原市芳井町西三原	糸崎八幡神社	本 宮司	田邊 祥宏
18・8・8	井原市芳井町西三原	糸崎八幡神社	本 禰宜	田邊 文隆
18・8・11	高梁市中井町津々	御嶽神社	兼 宮司	高岡 浩
18・8・11	高梁市中井町西方	熊野神社	兼 宮司	高岡 浩
18・9・15	瀬戸内市邑久町尻海	若宮八幡宮	本 宮司	川崎 弘海
18・10・10	瀬戸内市邑久町尻海	若宮八幡宮	本 禰宜	川崎 経夫
18・10・11	高梁市中井町西方	三座神社	兼 宮司	高岡 浩
18・10・11	高梁市中井町西方	御嶽神社	兼 宮司	高岡 浩

年月日	鎮座地	神社名	本兼務職	氏名
18・10・11	備前市大内	大瀧神社	兼 宮司	川崎 経夫
18・10・11	備前市新庄	八幡宮	兼 宮司	川崎 経夫
18・10・11	備前市坂根	八幡宮	兼 宮司	川崎 経夫
18・10・11	備前市香登本	大内神社	本 宮司	川崎 経夫
18・10・11	倉敷市中庄	熊野神社	本 権禰宜	大森 明子
18・10・11	倉敷市中庄	熊野神社	本 禰宜	大森 博文
18・9・22	井原市井原町	皇太子神社	兼 宮司	田邊 文隆
18・8・12	高梁市中井町津々	御嶽神社	兼 宮司	安達 明治
18・8・12	高梁市中井町西方	熊野神社	兼 宮司	安達 明治
18・8・8	井原市芳井町東三原	中山天神社	兼 宮司	田邊 文隆
18・8・8	井原市芳井町梶江	三所神社	兼 宮司	田邊 文隆
18・11・14	玉野市田井	田井八幡宮	本 宮司	萩野 昭彦
18・11・1	高梁市成羽町成羽	森神社	兼 宮司	高田 賢彦
18・10・24	瀬戸内市邑久町尻海	若宮八幡宮	兼 宮司	川崎 経夫
18・10・24	瀬戸内市邑久町上笠加	八幡宮	兼 宮司	川崎 経夫
18・10・12	高梁市中井町西方	御嶽神社	兼 宮司	安達 明治
18・10・12	高梁市中井町西方	三座神社	兼 宮司	安達 明治
18・10・11	備前市香登西	石長姫神社	兼 宮司	川崎 経夫

神職帰幽

年月日	鎮座地	神社名	本兼務職	氏名
18・10・23	岡山市灘崎町彦崎	天神社	本 宮司	田中 幹雄
18・10・28	浅口市鴨方町地頭上	日吉神社	本 禰宜	西山 貞子
18・10・31	高梁市成羽町成羽	森神社	兼 宮司	千田尾 悟
18・11・13	玉野市田井	田井八幡宮	本 宮司	萩野 泰子
18・11・14	玉野市田井	田井八幡宮	本 禰宜	萩野 昭彦

お詫ごと訂正

第一〇一号の神職任免の欄に誤りがありましたので左記の通り訂正し、お詫びを申し上げます。

就任発令の部
 平成十八年四月一日 真庭市古見 八幡神社 本 禰宜 牧 宗司

編集後記

◆ 昨年の神社庁役員改選に伴い各委員会の顔ぶれも様変わりしました。広報部も新たなメンバーで事業を引き継ぐ事となり、部員のアイデアを結集して親しみ易い庁報になるよう鋭意努力する所存である。

◆ 本年は、第六十二回伊勢神宮式年遷宮岡山県本部の結成式や役員改選、神社庁の機構改革等大きな事業を展開する年となり、新生神社庁としてスタートする年でもある。真の意味で良き年となるよう願ってやまない。

広報部長 太田